

公害体験の継承とCSR情報

Succession of KOGAI Experiences and CSR Information

竹 森 一 正*

Kazumasa TAKEMORI

ABSTRACT

わが国は昭和40年代後半の公害訴訟の時代から約半世紀を経過した。今日、留意すべきことは、体験の風化である。当事者自身がつらいことは話したがないし、近親者もあえて聞こうとする姿勢が弱いから、体験の継承は徐々に困難となる。これは戦争体験の継承問題でよく示されている。犠牲者の住民が身体の痛みに耐えて横たわっていた家屋敷や布団、使用していた食器、使用していた着衣、急患の家族を運んだという自転車とリアカー、戸板（臨時に患者を搬送するために用いた板製の雨戸）、衛生よりも利便を優先した川水を引き込む樋（トイ）などの生活の遺品が、生活様式の変化により不要品の扱いとなり、粗大ゴミとして廃棄されている。特に犠牲者が亡くなると、歴史的に貴重な証拠品である生活雑具は捨てられ、証拠の品々は急速に消滅していく。被害者当人は積極的に継承させないことが一般的であり、さらに当時の状況を物語る生活用品が消滅する状態は昭和の時代の情報を風化させるものとなり、公害という独特の惨禍に対する歴史認識が日々薄いものとなるかもしれない。

以上の認識の下に、公害体験継承の状態を考察し、今後の公害研究の課題を検討する。

1. 公害体験の風化

(1) ジャーナリズムの風化—NHK番組における風化

NHKは、わが国最大の放送メディアであり、公共放送という性格から公害を含む歴史認識に関しては最も期待されるところであるが、現実には厳しい。

ア. NHKアーカイブ

私は2011年度の研究テーマを新潟水俣病としていた。この研究の基礎調査の段階

*経営情報学科—会計学

Department of Business Administration and Information Science — Accounting

で随所に出ていた近（チカ）氏始め阿賀野川下流域の漁民が結束するきっかけとなったNHK番組「二つの証言（阿賀野川有機水銀中毒事件）」（1966年2月19日放映とされている）を参照するために名古屋市栄にあるNHK名古屋放送局内にあるNHKアーカイブへ出向いた。その番組はなかった。案内の掛員に尋ねたが、展示用の端末を検索して「ございません」の答えのみであった。あるはずという筆者の姿勢に対しても端末を操作して同じ答えを言うのみであった。

この番組は、新潟水俣病の発生が確認され社会問題となったときにNHKが昭和電工安藤信夫専務に行った録画インタビューであり、「国が・・・結論を出しても絶対に認めない。補償にも応じない。」という発言によって近氏等の被害者が訴訟に踏み切るきっかけとなった重要度の高い歴史資料であった。

この番組は、公害訴訟の当初、関与企業の経営者にとって公害は自社と関係ないと固く信じられていた状況や、企業城下町において企業が近隣の住民に対してどのような姿勢をとっていたかという事実を知る第一級の証拠でもあった。

イ. 今日は何の日

NHKラジオ第一は朝の5:58および6:58に「今日は何の日」という小さな番組を放送している。重要な過去のできごとを振り返るNHKならではの貴重な番組である。

i. 2011（平成23）年9月29日（5:58と6:58）

放送内容「昭和46年9月29日新潟地方裁判所で新潟水俣病の判決が言い渡され、企業に責任があることが明らかにされました。」これでは何のことかさっぱり分からない。社名が伏せられて隠蔽が行われてしまった。これが何年にもわたって繰り返されると、新潟水俣病の現実があいまいになってしまい、なぜ裁判までせねばならなかったかという事実が意識として消滅しかねない。最悪の場合は新潟水俣病が数ある日本現代史の中の1つの事実という扱いにもなりかねない。

ii. 2012（平成24）年9月27日（5:57と6:58）

放送内容「熊本県水俣市と新潟県阿賀野川流域の水俣病が工場から排出された有機水銀中毒が原因であるとされました。」予備知識がない場合、工場から有機水銀が流れたのだと思い、企業名は（ないから）意識には残らない。しかも熊本県と新潟県で同じ工場から有機水銀が流れ出たような誤解が生じる。この文章の元となったのは、厚生省食品衛生調査会の答申であるが、誰がどこで何のために「されました」のかさっぱり分からない。

iii. 2011（平成23）年9月29日（5:58と6:58）

放送内容は「新潟水俣病の判決があり、企業側の責任が認められ、患者側を救済・・・」これも「企業側の責任」であり、企業名はない。この判決では被害者救済は行われたが、国の責任については不十分であったがコメントされていない。なお、昭和電工は、敗訴以来一昨年（水俣病特措法施行）まで、有機水銀の無処理排出の事実について肯

定することなく、阿賀野川有機水銀中毒の名称を使用していた。その他についても無関心であり、新潟県は、加害者責任を果たさないとの指摘を行っている。NHKだからこそ、公共放送として、患者側にもっと敬意を表し、本来は防げたものということも触れるべきではなかったろうか。

(2) 学界の風化－COP10プレゼンの例

2010年10月に名古屋でCOP10が開かれた（COP10：10th Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity，生物多様性第10回締結国会議）。この時に数十名の研究者と実務家から環境問題に関する報告が行われたとのことである。その中の「日本における四大公害病」と称する発表によってわが国における公害病が解説されたとのことである。この際に投影されたパワーポイントは、わが国における公害体験の継承がここまで風化しているということを示していた⁽¹⁾。問題なのは、翌年、別会場で同じパワーポイントでプレゼンテーションが行われていることである。COP10の会場でのパワーポイントが多数のミスにかかわらず誰からも指摘されることがなかったことになる。また、1年間の間、報告者自身がスライドのミスに気がつかなかったことになる。この先生は、公開の場で学識経験者として風化を促進する役割を果たしていたことになる。

(3) 行政の風化－広報担当者の例

公害病は現在の行政の立場からはマイナス・イメージしか生じないという側面はある。しかし、歴史の1つの舞台となったという歴史継承の責任は期待されている。2011年3月5日のシンポジウム『『みなまた環境管大学』への期待』における、吉本哲郎（水俣病資料館前館長地元学ネットワーク主宰）のプレゼンテーション⁽²⁾および一期崎充（水俣市環境モデル都市推進課）も、プレゼンテーション⁽³⁾が意外性という観点から注目された。

2. 公害体験の継承

(1) 富山県における継承－資料館と教育による継承

富山県は県の施設においてイタイイタイ病の体験を継承している（富山県立イタイイタイ病資料館〈Toyama Prefectural Itai-Itai Museum〉、富山市友杉151番地「とやま健康パーク」内、電話076-428-0830、同館は富山県厚生部健康課に所属）。富山県は小中学校の授業においてイタイイタイ病を扱い体験の継承を行っている。中学校は課外学習として資料館に見学に来ている。資料館の見学者総数は昨年11月末現在で33,400名であった。学校は33団体2,000名であり、環境省の補助金による無料バス事業を利用している。しかし、高校は86名、大学は200名であり、関心の風化が

心配される。富山大学にはイタイイタイ病に関するサークル活動があり、語り部との交流があるとのことである（小杉副館長への取材）。同資料館はメールマガジンを発行している。この積極性は頼もしい⁽⁴⁾。

(2) 新潟県における継承—資料館と教育による継承

新潟県における継承については、新潟県立環境と人間のふれあい館—新潟水俣病資料館—（新潟市北区前新田字新々囲乙364番地7，電話025－387－1450）を建設して継承している。館内は、メチル水銀の食物連鎖を媒介したイゴイやウゴイ等の水槽展示，阿賀野川の釣船と冬の釣り用の小屋の実物展示，2階の関連記事の拡大展示は大学の卒論にも使用可能なほどの圧巻である。資料室（図書館）は充実している。県は、小学校のための副読本を発行しており，教育を通じての継承が行われている。

(3) 国と大学における継承

国は，環境省が環境省国立水俣病研究センター（Ministry of Environment National Institute for Minamata Disease）を設置している。

熊本学園大学は学内機関として水俣学研究センター（The Open Research Center for Minamata Studies，熊本市中央区大江1－15－1，花田昌宣所長，電話096－364－5161）を開設している。私立大学であるから行政の変化や企業側からの圧力に関係なく研究を行うことができるという特徴があり高く評価できる。故原田正純教授の最終所属機関としての意義も大きい⁽⁵⁾。

3. 関与企業におけるCSR

2013年3月11日17：00現在でのWEB掲載情報によれば次の情報を得る。

(1) 三井金属のCSRにおける記述

『環境報告書××××（×は西暦年）』をWEB公表している。イタイイタイ病については，地域社会との共生の部（副題，公害の発生と克服の歴史を，関係資料やジオラマ，映像，講話により幅広く紹介）を設けて，「三井金属は，公害の惨禍と克服への取り組みを後世に伝えていくことを当事者企業の使命を考え，資料館の建設と運営に5億円を拠出しました。」と記述している。この部には写真が添付されており，黒部立山連峰がガラス窓に反映している館の風景を示している。

環境マネジメントの部において，環境監査および環境管理投資と経費を記述している。環境会計の部はない。

(2) 昭和電工のCSRにおける記述

会社のWEBにCSR情報のセクションがあり、そのページから、各種レポートへ入り、CSRレポートへ入る。そのページから具体的な『昭和電工CSR レポート (Showa Denko Group CSR Report) 2012』(pdf)へ入る。環境会計はp.37に、コスト、環境負荷低減、経済効果の3つの表、「環境投資額」と「安全防災投資額」の2つのグラフを示している。

新潟水俣病等に関する記述はない。

(3) チッソのCSRにおける記述

JNC（チッソ自体）の他に野口遵を共通の創業者とする元同族企業も検討する。

ア. JNC

JNCは、2011年1月12日にチッソの営業を譲受し営業を開始した。会社のWEBの検索窓からCSRを検索すると、『JNCグループ レスポンシブル・ケア レポート2011』(pdf)へ入る。環境会計はない。水俣病に関する記述はない。

イ. 旭化成

会社のWEBにCSRのセクションがあり、そのページから、CSRレポートへ入る。そのページから具体的な『旭化成CSR レポート2012』(pdf)へ入る。データ編の中に環境会計の表がp.63にあり、6区分9種類のコストをケミカルズ、エレクトロニクス、イーマテリアルの3分類の生産分野別に示している。他に、環境保全・安全投資、環境パフォーマンス、JEPIXによる環境効率指標、セグメント別の産業廃棄物の埋設処分概要の4つの表を示している。

水俣病に関する記述はない。

ウ. 積水化学

会社のWEBにCSR経営のセクションがあり、そのページから、CSRレポートへ入る。そのページから具体的な『積水化学CSR レポート2012』(pdf)へ入る。環境会計の表がp.5にあり、3区分3種類のコストおよび効果を積水化学グループ、カンパニー別、環境保全対策別の分野別に示している。他に、セキスイエコバリューインデックス、マテリアルバランス、環境貢献製品等を示している。

水俣病に関する記述はない。

エ. マツダ

会社のWEBにCSR・環境・社会活動のセクションがあり、そのページへ入ると「CSR・環境・社会活動2012-2013」が出る。ここから『サステナビリティ レポート2012』(pdf)へ入る。環境会計の表がp.67にあり、6区分8種類の環境保全コストをマツダ、マツダグループ全体の2分類の資産分野別に示されている。他に、環境保全効果の表を同上の2分類について示している。

水俣病に関する記述はない。

4. 石の環境視点による水俣病・新潟水俣病・イタイイタイ病の座標

石弘之は朝日新聞記者として80ヶ国を取材して自分の視点から地球環境問題を体系付けた。また、石の視点での地球環境悪化は、地球の生理というべき自然のリズムをはるかに超えた大きな変化が人間の生活にあるということが前提にある。一般に論じられているように行き過ぎた企業の生産活動を非難するのではなく、生活をより良くするために考案された物質が多くの地球環境悪化の原因となっていることをジャーナリストの立場から事実を俯瞰していることである。

この立場は、検事のように公害が企業によって起こされた未必の故意の企業行動であるということではなく、むしろ文明が持つ人間の原罪ともいうべき構造にまで思考を及ぼしていることである。

石があげている化学製品の効能と被害は次のように示されている (p.197)。

PCB (ポリ塩化ビフェニール)・・・主にトランスなどの電化製品に使用

ダイオキシン・・・他の化学物質の副産物、焼却場の副成物

フロン・・・成層圏のオゾンを破壊

トリクロロエチレン・・・半導体の洗浄、地下水汚染、ハイテク公害の主役

トリハロメタン・・・発がん物質、水道水の塩素処理で発生

防虫剤 (有機塩素系薬剤)・・・毒ガスの開発過程での技術で得た技術の応用

これらはダイオキシンを除いてすべて独自の必然性をもって開発され、利用されたものである。人間がチンパンジーの段階で進化を止めていればなかった物質である。石は3つの視点を示して今後の地球環境の問題を探ろうとしている。熊本水俣病も新潟水俣病もイタイイタイ病も、第2の視点に属する。

第1の視点は、自然の変調による環境問題

第2の視点は、産業災害による環境問題

第3の視点は、人口爆発による環境問題

これらの3つの視点は独立したものでなく人間の生活を原因とする相互依存的現象であると理解した方が真実に近い。すべての現象は相互依存的に生じているとしても、熊本水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病は過去に起こった事件として大きな教訓を示している。企業は新技術の開発の度にプラスの便益に加えてマイナスの便益 (被害) を考慮するべきであり、思いもつかない被害が認識された場合は、直ちに生産を止めて被害者の救済に向かうことが本来あるべき姿であろう。そして発生のメカニズムと予防措置を情報公開することが理想であろう。

文明が進むことと技術が進むことは並行しており、常に新しい被害が発生している

可能性がある。しかし、被害者は本来の病名（大半は未知であろうが）を告げられずに、既知の一般的病名で部分的な治療が行われることになろう（私の父は便に血が混じってから、近所の開業医の指示に従い、痔の塗り薬を使用し、3年後に大腸癌で亡くなった。公害病でも、もっともらしい病名によってそれらしい治療をすれば済んでしまうということとはありえないことではない。）。

萩野博士のように症状に疑問を抱き、真の病名を追求することは一般人（学会に出席して最新の医療知識に取り組まない一般の開業医を含む）には不可能であり、まして平素からそれだけの医学的知見を持つことは不可能である。従って新しい健康被害や死亡に対して裁判を起こすことも、行政責任を求めることもしないのが普通である。

だるいと訴えた患者がいても、ビタミン不足とか睡眠不足対策の薬の投与でも違法ではない。気にし過ぎという疾病原因もあるらしい。その患者の真の原因が特別の栄養食品であったり、東北地方の居住環境であったり、エネルギー関係の事業所から発生する何らかのものであったり、環境ホルモンであっても、誤診に対して大半の患者は不満を持たない（表面上は満足する）。

5. むすび

(1) 環境管理会計の新展開

公害研究の現代的意義は、現在時点での同じミスを正す役割である。公害研究は過去のものであるほど、各種の資料が入手可能となる。その発生のメカニズムと裁判過程も明らかとなっているから、人間の生活を便利かつ豊かにするためにどのような企業活動としての意思決定を経て商品となったかの分析が可能となる。それらについての研究プロとなるのは容易であるが、人類の救済となるプロ意識の形成は困難な過程となるかもしれない。

既成の資料を参考にして論文を執筆する先生は多くみかけるところであるが、自己の目で見て、自己の鼻で現地の臭いをかぎ、自己の足で現地を歩いて、その現地を理解することから環境研究は新しい段階に踏み出す可能性を見出す。Physical Accounting Approachは新しいステージを迎える。

(2) 宇井と閣僚発言に学ぶこと

過去の公害をたんねんにフォローすると現代だからこそ確認できる将来への展望が開けてくる。

①行政が中立化を推進する一つのパワーである。一連の地裁・高裁での判決で国の怠慢を指摘できていれば方向も修正されたのであろうが、現実とは逆である。

イタイイタイ病も2つの水俣病でも裁判判決着までは国は常にブレーキの役割を果た

していた。イタイイタイ病では国は被害者農民に対するよりもはるかに大きなエネルギーを鉱害防止や休坑した鉱山の対策や鉱害防止事業に費やした。このおかげで放置状態にあった鉱山管理が管理対象となったという意義はある。水俣病の原因物質のメチル水銀に関する日比谷松本楼での委員会の顛末や認定患者の基準に関して椿・元新潟大学教授によって行われた国の認定の結果からは多くの疑問が残る。

大半の判決は国の責任についてあいまいな結論を示すことで終わっている。

現在でも静かに進行しているに新しい公害病は、海外情報を真っ先に入手できる国の機関が情報公開に消極的であり、対策を放置すれば、新技術に無知の大衆は表面上の症状から病名を付けられ、苦しみながらであっても生活することになる。時にはWHOでさえもおかしな論理で新しい病気を解明するが、豊富なデータを持っているにかかわらず反論もコメントもしなければそれで済んでしまう。国会議員が勉強や努力の結果、衆・参の予算委員会で追求するほどでなければ、永遠の闇が既成事実化する。行政が自身で進める中立化によって無知を排除できなければ新しい公害は蔓延を続けることになる。

②企業は誰のためにあるかの論議がまったくないままにこの50年は過ぎて行った。宇井が公害講座を展開する過程で企業の在り方について言及することはあった。それは2つの水俣病とイタイイタイ病を支援した立場から、現実に公害が発生して多数の被害者（患者、犠牲者）が出ているにかかわらず生産を止めようとする態度はなく、あくまでも生産第一であり、究極的には利益優先であり、企業の根本である株主への貢献が最重要視されていたことを厳しく非難していた。

宇井の論理を実現しかねない発言がある閣僚によって行われたらしい⁽⁶⁾。これが本当であれば、抜本的な法体系の整備が現実となり、画期的な企業経営が実現することになる。現在の官僚主導で進行している企業社会は、政治決断によるトップの意志によって世界史的にまったく新しい社会原理が誕生することも期待できる。

6. むすび—退任の辞—

(1) 中部大学への感謝

平成25年3月は、貴重な人生のくぎりである。30年間にわたって私をはぐくんでくれた中部大学に心より御礼を申し上げる。日常的な風景であった、図書館ロビー、キャンパス・プラザの清水多嘉示の裸像オブジェ、24号館前の川原竜三郎の8体の群像オブジェ、校内にそびえる櫓の群生、すべてが並はずれた恵まれた環境であったと心より感謝する。

(2) 経営情報学部への感謝

経営情報学部は私の30年間の勤務部署であった。思えば、山辺孝初代学部長、那須正彦学部長、神谷満男産業経済研究所長、後藤文治教授、松浦敬紀助教授等のキラ星のごとき設立草創期のメンバーが思い出される。この学部はこれらの先生方の手作りの産物である。十握（ツツカ）幸二事務長、伊藤初美事務員には時空を超えて礼を申しあげる。

(3) 母校教授の学恩への感謝

最初の社会人生活の場となったのは（財）電力中央研究所であったが、その仕事の一環として早稲田大学商学部西澤脩研究室の扉を叩き、同学商学研究科博士課程に席をおき貴重な研究方法論の基礎とノウハウを伝授いただいた。西澤脩教授（当時）には、実態を追及した上での管理会計を展開するという研究方法論の構築に感謝する。

早稲田大学染谷恭次郎名誉教授（故人）にはあの世からの続く指導への学恩を感謝する⁷⁾。同名誉教授による研究指導のおかげで和英両語によるPhysical Accounting Approachによる環境管理会計の方向性が確立した。その集大成を果たしたい。

注

1. ミスは次のとおりであり、プレゼンテーションのほとんどすべてにわたっている。（カッコ囲みの番号は提示したパワーポイントのスライド頁番号、番号に続く文章はパワーポイントの記述または掲載事項、→以降は筆者の見解または誤記の訂正、である）。

(4)(5)(6)(7)(8) 熊本水俣病と新潟水俣病の概要 図・説明文はすべて新潟県資料に掲載された新潟水俣病の解説図である。

→ 新潟水俣病を論じる基礎を新潟県資料に基づくのは是としても、熊本水俣病は、本来の資料（例えば原田正純教授の見解または熊本大学医学部の研究報告等）によるべきではないか。

(4)ア（水俣工場は）「酢酸や酢酸ビニールの原料となるアセトアルデヒドを生産し」

→ チッソが作成した工程図では酢酸ビニールはアセトアルデヒドを経由せず、アセチレンから直に生産されている。アセトアルデヒドを経由するのは作画ミスではないか。

(4)イ（熊本水俣病は）「アセトアルデヒドを生産し」（この記述に工程図が付いている）

→ チッソはアセチレンに始まる化学製品を生産する総合化学産業であり、水銀触媒を投入したのは酢酸も無水酢酸もあるが、この図は出所不明である。というか、新潟県資料を借用した可能性が大きい。チッソのアセトアルデヒド工法はカザレー法、昭和電工はファウザー法であるから、同じ1枚の図で示すのは無理がある。なお、チッソのカラー工程図は筆者の調査では『事業大観』にのみ掲載されているが、ここで示されているカラー工程図とは異なっている（このカラー工程図は新潟県資料とそっくりである。これは少々疑問があり、惨事を産んだ素となった工程であるのに、綺麗でかわいい図である。デザインや挿絵の業者が内容を知らずに作成した感が強い）。

(4)ウ 「無機水銀から副生されたメチル水銀を」

→ 触媒の無機水銀から副生されたのではなく、アセトアルデヒド生産工程へ投入された触媒の無機水銀が有機変換した。

(5) 「メチル水銀による神経系の傷害」(スライド・タイトル)

→ 6つを示しているが、その出典は不明、熊本大学医学部の記録データからであれば、その旨の明記が必要である。また新潟大学医学部が作成した判定資料とは微妙な差があるから出典明記は必要である。

(10) ア 「更年期以降の経産婦」

→ イタイイタイ病についての記述の部分である。萩野博士の記録では30歳での発症例がある。「更年期」という記述は研究が進んでいなかった頃の富山県衛生部の文章にある。イタイイタイ病の発症の原因が妊娠女性における母体から胎児への脱灰個所へのカドミウム侵入であることが意識にないことが疑われる。

(10) イ 「カドミウムを除去せず、汚染された排水を・・・放流していた」

→ 三井金属には銅および亜鉛の廃鉱石中にカドミウムが含有されているという意識がなかった。カドミウムは、堆積場や放流した高原川の河底に堆積した廃石や廃滓から自然発生したものであり、これがダム固定で濃縮され、台風時の放流で下流の神通川に流れだしていた。

(11) 「イタイイタイ病の発症地域」(スライド・タイトル)

→ 井田川は、同川の左岸と熊野川の右岸には患者がゼロという事実に注目した富山地裁および名古屋高裁金沢支部での疫学判断の重要争点であり、その周辺地理は現地の実測調査により正確に理解すべきである。しかし、同パワーポイントでは、①地図で示された井田川はJR高山線の線路である。②地図で示された神岡鉱山とされる地点は、牛が首用水の取水口である。まったく現地を見ないでイタイイタイ病に関するスライドを作成したことになる。

(12) ア 富山県衛生研究所見解(大阪府衛生研WEB資料)としてイタイイタイ病の原因が「カドミウム+ α 」が示されている。

→ 富山県衛生研究所に電話取材を行ったところ、「現在はカドミウム原因説である。かつてそのような見解をとったことはあるが、現在の見解として扱われては困る。抗議したいからどの大学の誰かを教えてほしい。」と非常に立腹であった(2011年4月12日)。機関名をあげて学説を論じるためにはすくなくとも電話取材は最低行すべきものであり、ずさんさが極まる。

(12) イ 「地下水を経由して井戸水を汚染した」

→ かつては神通川流域農民は農業用水として流れる川水を樋によって家に引込み、炊事、風呂、洗面すべての水源としていた。井戸をわざわざ掘ることは不自然である。また川水が地下水となって井戸へ到達する場合は土壌の濾過効果が働くから井戸水からカドミウムを体内摂取したのは不自然である。富山市役所に筆者が確認したところ、場所によっては井戸からのカドミウム直接摂取もありえる(ないことはない)、とのことであり、部落の大勢ということではないとの感触を得た。なお、どの資料に井戸水を経由したカドミウム摂取が記述されているかを探したが、富山県立図書館収蔵資料に関する限り記述物はなかった。

(13) 「腎尿細管障害・・・の再吸収が出来なくなり、骨軟化症となり・・・」

→ 腎障害はカドミウムに由来して発生する。しかし、これと経産婦の骨軟化症とは直接の関係はない。(10)ア参照。

(14) ア 「ビタミンD2剤・・・D3による治療が概ね奏功する・・・」

→ 引用なしであるから、出典が不明であるが、どのような利用も効果はない。カドミウムが不足状態のカルシウム摂取を妨害しているのであるからカドミウムを除去する以外に方法はなく、奏功する治療も薬剤もない。あれば、ノーベル賞クラスの画期的発明となるがこのような薬を開発した薬品企業はない。

(14) イ 「長期的には軽快します」

→ どこから引用したのか、まったく学者として無責任な記述である。イタイイタイ病はどのような治療をしても治らない。だからこそ萩野博士があれほど懸命に原因を探したのである。神通川の対岸の大沢野地区の医師も同様に治せなかったことが博士の回想に記述されている。

(15) イタイイタイ病の歴史

→ これは引用元が示されている。2001年度WEBコンテスト中学高校の部銀賞作品「地球ドクター」である。なお、作者は芝浦工業大学付属中学校生であるN愛実・Y由香里である。Nはその後慶応義塾大学総合環境情報学部に進学したとのことである。この引用元によってこのパワーポイントの支離滅裂さの原因が解明された。結局、中学生の作品によるプレゼンだったのである。だから、富山県衛生研が激怒するほどの誤引用をしたり、イタイイタイ病が軽快するとか、無機水銀を投入してアセトアルデヒドを生産するプロセスについてのミスが発生していたのである。

大学教授の立場にある者が国際会議のプレゼンテーションに中学生の作品を使用することはいかなるものであろうか。

また、プレゼンテーションに間違いを発見した場合、フロアーは指摘する義務があるではないだろうか。

COP10の運営がどのように行われたかについても関心あるところである。

2. 吉本発言は、現在の水俣病市の状況と観光産業についてであった。途中、何回も「オフレコでお願いしますよ、メモとらないで下さいよ」と呼びかける。石牟礼道子『苦海浄土』については、「あの人は小説家、みなさんはあの本がドキュメンタリーと思ってでしょ、小説家が書いた小説、フィクションです。本当のことだと思わないで下さい。」とわざわざ断っている。吉本氏は、資料館に着任する前は水俣市の広報課勤務だったそうである。元公務員からこのような発言が出たことは何らかの中和なり歴史塗り変えが動き始めていると感じても不思議ではない。公務員を離れて民間人の立場になっても、行政サイドの誇りを保ちつつ、新たな角度からの水俣病の被害者の実態および不知火海沿岸地域についての発言が期待されていたはずである（私見としては鹿児島県沿岸地域の水俣病患者の現実と救済の問題を期待したかった）。
3. 一期崎氏は、水俣病については水俣市の歴史を語る中で少し触れただけで、みなまた環境大学のプログラムと実績、ゴミ処理、リサイクル、エコタウン、水俣川の紹介、を話した。しかし、現職の市職員だからこそ、水俣市教育委員会によって行われている（と筆者は期待しているが）小中学校の学習の一環としての水俣病の体験の継承や水俣病の患者のケアやリハビリ、生活補助の現状を知りたかった。配布されたパワーポイントの資料には水俣病の被害状況がかなり詳細に示されていから市の体制としてはあることはあるのだろう。このシンポジウムの中で水俣市の観光案内のようなプレゼンテーションを行った意味は謎である。
4. イタイイタイ病資料館にはイタイイタイ病の症状と原因企業である三井金属の神岡鉱業所との関連を非常に豊富な写真によって解説している。しかし、三井金属がカドミウムを高原川に流し、下流である神通川の流域の農民が犠牲になったとの趣旨である。ここが問題であり、三井金属の施設からカドミウムが流れ出したのは事実だが、廃石や廃滓の鉱石からカドミウムが自然発生して下流に流れだしたことが重要なのであって、資料館の展示では事実を伝えないのでないだろうか。三井金属がカドミウムを流したということと、バックエンド過程で堆積場と称される処分場で廃棄された廃石・廃滓から自然発生したのとでは、全然違うのである。このプロセスを正確に記述することが真のマテリアルフローコスト会計となる。

カドミウムの被害を腎臓障害として展示して解説しているのは、まったくの見間違いである。これでは、なぜ女性だけ、それも出産を経験している女性だけにイタイイタイ病がなぜ発生したかがまったく分からなくなる。イタイイタイ病＝腎臓障害ではないにもかかわらず、資料館という富山県の機関によって腎臓障害＝イタイイタイ病という誤った認識が広まっていることを認識せねばならない。

この点を語り部・野上氏に注意した。同氏によれば、今までそのような注意をした人はいなかったそうである。

イタイイタイ病がカドミウムを原因とすることは常識となっはいても、そのメカニズムがうやむやで腎臓障害だけを強調していく場合には、間違った情報伝達であるから、体験の継承

よりも体験の風化を促進するのではないかと危惧する。

蛇足であるが、三井金属の最初の神岡への進出となった蛇腹抗の場所を知りえたのは成果であった（鹿間工場の北約10km、484号線の沿線、山之村の南側、現在植林中）。これまで地図を探しても、また地元の人達に聞いても分からなかったからである（地元でも三井金属の社史が風化していることを危惧する）。

誤解説による風化の心配は、新潟水俣病資料館にもある。昭和電工鹿瀬工場から新潟水俣病の被害者に至るメチル水銀のマテリアルフローの説明の中で、阿賀野川上流の水中植物および水棲昆虫とそれを摂取した小魚から下流の大型魚に至る食物連鎖が説明されている。これは自然である。しかし、新潟地裁の判決文の中で、プランクトン等を食した大型魚の体内でメチル水銀が生物濃縮されたことが述べられている。川魚は小型魚・中型魚・大型魚という食物連鎖はおこなわない。小型魚も大型魚も、川上に向かって口をあけて栄養源（死んだプランクトンの死骸や離脱した水苔の浮遊物を）を摂取しているだけである。体長50cmものニゴイやイゴイ等がいつ出あうか分からない小型魚を求めてさまようことはありえず、じっと定位置に留まり、口を開けて無尽蔵に流れてくるプランクトンの死骸等を食べたほうがはるかに生存上の効率性は高いし自然である。

また食物連鎖があるとした場合、中型魚は何かという問題にぶつかる。阿賀野川の生態系においてそのような中間魚はいない。これは海魚の世界での食物連鎖を川魚の場合にも適用して新潟水俣病の解説に用いており、現実を無視した非現実的論理である。同資料館は、筆者の指摘に対して、ある学者の名前をあげて反論され、その後もこの奇妙な食物連鎖の解説は続けられている。

見学でこれを見た小学生は川魚も食物連鎖で生きていると思うことになる。揚川ダムによって阿賀野川の上流と中流は切断されているにもかかわらず、上流の小型魚と中型魚を下流の大型魚が食するという誤った理解を持ってしまう。

誤った情報が常に風化を起こす一端となる危険がある。

5. 2月23日は熊本学園大学高橋記念ホールで、同24日は水俣市公民館ホールにおいて開催された。両日ともに盛会であり、テーマは「シンポジウム 胎児性水俣病の50年」であった。24日に映写された映画「もっこす元気な愛」と登場人物でもある倉田哲也氏の講演は、新しい水俣学が展開する上での大きな可能性を示唆するものであり、非常に興味あるところである。
6. 2013年2月19日、有力閣僚が「企業が従業員のためであり、消費者のためであり、世の中のためであるということ・・・経営者が勝手にやってよいというものではない」という発言を行ったらしい。その閣僚の当人にとっては常識的な企業観を述べたのであろうが、重要な内容を持っている。宇井が述べたように、企業が利益のために存在している、だからこそ、公害は無視して利益優先となる、というのは現実であり、利益を目標とすることから公害が生じているという論理であった。当時は、チッソ、昭和電工、三井金属、すべてが生産優先、利益優先であった。これは、資本拠出者の配当を得るための財務行動と企業行動が優先されることが基礎となっていた。この上に企業会計が成り立ち、財務諸表が作成されていた。この体系に政府内から異論が出た意義は大きい。

同閣僚の発言のように、また宇井が言うように、生産第一でなく、消費者や働く人々のために企業があれば、『企業会計原則』は別の形となる。この前提となる会社法と金商法は廃止され、新法が誕生する。財務諸表の作成目的である最終利益＝未処分利益は別概念の数値と置き換えられる。このような企業会計の下では、新しい『企業会計原則』によってどのような会計報告書（利益を中心とする財務報告がメインでないから新しい名称となろう）が理想かという論議が生じることは、公害判決100年周年を目指して走り出した21世紀前半の意義あるステップとなる。

7. 一般常識的には妄想であったり、偶然の一致であったり、かつてな思い込みであったりという評価は当然である。しかし、偶然にしてはありえない次の事実からこのテーマがスタートした

ことを記す。

ア 英文原稿を執筆中、ハタと壁にぶつかった。邦文文献をどのように英語で参考文献記載するか、について困りはてた時があった。その時、いきなり、私は立ち上がり、左手が書棚の最上段へ伸び、1冊の英文書を取り上げた。それが染谷教授の*Japanese Accounting*であった。不思議な現実は続く。無意識でパッと本を開いたページに邦文書籍の英文記載があった。そのため、原稿は苦もなく進行した。

イ アジア太平洋環境管理会計コンフェレンス（タイ開催）を控えて夏のバカンスで桜島の裏側にある温泉を楽しみ、小倉の友人宅へ向かうために桜島の麓を横断するフェリーに乗船した。湾の中間ほどの位置で、空中で、「ウランはもういい。水俣をやれ。50年前のことだから資料はいくらでもある。それを英語で報告して世界の人に伝えろ。」そして、ふっと消えた。それまで私は、水俣病のことなどまったく知らなかったが、この瞬間、高レベル放射性廃棄物の管理のテーマは、水俣病となった。

ウ 鹿児島から直ちに熊本に向かい、熊本県立図書館へ行った。2階の書庫・閲覧室をなんとなく回って足が止まった。何と目の前に和英水俣病図鑑だった。これで病気の症状や、地名や人名のローマ字表記の煩わしさが半減した。偶然にしては出来過ぎである。婦人は、「思い出して下さいありがとうございます。」とのことで、相手にしてもらえなかった。

これとまったく同じことが本年2月に取材に行った富山県のイタイイタイ病資料館でも同じことが起きているのだ。新たな和英両語による環境管理会計の要求を感じる。

メモ（ABSTRACTへの追記）

わが国は明治初期に欧米型の工業国を目指して以来、近代的工業経営を推進した。当時の政治社会状況の下で、経済発展は生産を最優先させることが指向された。経営者および社会全体の意識はポジティブな生産にのみ注目し、ネガティブな側面のアウトプットには関心を向けなかった。近代的工業経営は、素材を加工して生産する際には必然的に、廃滓とも作業屑とも、また副産物とも呼べるネガティブなアウトプットを発生させるものであり、これらの無害化処理装置を並設することが求められるが、結果的に、生産力を強力に拡大する傍らで地元住民を犠牲にして公害を併存させ、日本全体を公害列島にした発展であった。

明治時代には銅生産に伴って生じた栃木県の足尾鉾毒事件が最も顕著であったが、これに対して政府は生産への妨害行為として扱い、住民の保護には至らなかった。多くの犠牲者が出たにもかかわらず、この事件は、1世紀前の日本現代史の一部でしかない。その関与企業が現在において大情報産業へと変質してわが国産業界の中核となっていることは有力企業の在り方を示唆している。

昭和40年代前半（1960年代後半）に至って、医師・医学者=弁護士=被害住民という通常接触を交えることがない社会集団の間でいくつもの偶然の結果を経て協力関係が築かれた地域が発生した。これら地域において、関与企業への直接の補償要求から訴訟を手段とすることが行われた。本来、大組織には従順に従うか、黙示的な承認による従属関係しかなかった農民や漁民が裁判によって大企業に対抗するに至ったことは裁判史上も新しい幕開けとなった。直感的にどの企業の事業所から死にいたるほどの未知の疾病被害が生じたかを知っている地域住民と、何により訴えられたかについての認識がまったくない原因企業の経営者と従業員との対決が行われたのは成果ではあったが、法の下で平等である両者間ではあっても、原因企業ははるかに力を持ったため、裁判の長期化という第2の悲劇がもたらされた。これは現在にも通じる悲劇的構造である。

企業側の無知が傲慢を基礎としているからこそ居直りが長期化し、訴訟期間は異常に長くなり、公害発生以前には貧困ながら安定した生活を営んでいた犠牲者の農民や漁師には、貧困の追い打ちという別の形での害を及ぼしたことは、都会地の常識ではまったくの理解が及ばない害悪であった。それらのうち代表的なものが、三重県の四日市喘息訴訟、新潟県の新潟水俣病訴訟、熊本県の水俣病訴訟、富山県のイタイイタイ病訴訟であった（提訴日順）。

これらはいずれも今日的解釈からはマテリアルフローコスト会計の無視であり、バックエンド（生産終了後）対策の無策が原因であった。4例のうち、後者3例は関与企業による重金属汚染であることに特徴がある。4例共にいずれも地方裁判所および高等裁判所で原告勝訴となり、法廷の場で公害被害の実態が明らかにされ、判決により被害者救済が行われ、その結果として行政による救済が開始された。勝訴の最大の効能は被害者の心労が慰労され、行政による医療救済が進展することであった。

裁判が行われていた当時は、マスメディア（新聞、テレビ、月刊誌および週刊誌）において詳細な被害の実態が紹介され、また救済の状態と課題（認定患者制度の問題等）が明らかにされた。当時の人々は、メディアによって遠く離れた工業地帯や農村漁村地帯での被害の体験を共有し、反公害の気運を国全体で共有した。

ただし、現代の科学技術の在り方について総合的に反省する機会はなく、最先端の技術に必然的に付随してくるマイナスの面についていかなる社会システムが構築されるべきかとの検討はなく、海外情報や国際機関の情報を優先的に入手する立場の行政の在り方についての反省もなかった。